

第 25 期 事業年度（令和 7 年度）

# 事業報告書



独立行政法人

家畜改良センター

National Livestock Breeding Center

# 目 次

<b>1. 法人の長によるメッセージ</b>	1
<b>2. 法人の目的、業務内容</b>	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
<b>3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</b>	2
<b>4. 中期目標</b>	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
<b>5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等</b>	5
<b>6. 中期計画及び年度計画</b>	6
<b>7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉</b>	9
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
<b>8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策</b>	16
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
<b>9. 業績の適正な評価の前提情報</b>	19
<b>10. 業務の成果と使用した資源との対比</b>	21
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2) 自己評価	
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
<b>11. 予算と決算との対比</b>	28
<b>12. 財務諸表</b>	29
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	

(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
<b>13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報</b>	31
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
<b>14. 内部統制の運用に関する情報</b>	32
<b>15. 法人の基本情報</b>	33
(1) 沿革	
(2) 設立に関する根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
<b>16. 参考情報</b>	37
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

シンボルマーク

4つの赤い玉は、畜産を構成する家畜、飼料、技術、人間であり、携わる人々の心の和と自然環境を表す緑の輪の上で有機的に繋がりをもって畜産業が発展していく姿を表している。

中央の星雲状の渦巻きは、畜産の発展を支える英知と創造力を象徴する「青」がほとぼしり出る様子を表している。この「青」は、生命の起源である海の「青」、宇宙の「青」でもある。

## 1. 法人の長によるメッセージ

家畜改良センターの使命（ミッション）は「我が国の畜産業の発展と国民の豊かな食生活に貢献する」ことです。当センターは北海道から九州まで全国 12 カ所に本所及び牧支場があり、畜産物の基となる種畜（乳牛、肉牛、豚、鶏、羊、山羊、馬）や種苗（寒地型～暖地型飼料作物）を生産、改良し、都道府県や各種畜産団体などに供給しています。さらに、畜産に関する最新実践技術や統計値、牛の個体識別情報などを提供しています。また、国内外からの研修生を対象とした畜産技術研修や、法律に基づいて全国的な種畜や種苗の検査を実施し、家畜伝染性疾病や自然災害の発生時には、畜産に関する物的、人的支援も行っています。和牛をはじめ、わが国の畜産物は特色があり、不安定さが増している国際的な食料事情の中、わが国畜産の発展を通じ、国民の皆様の食生活を支えています。

分かりやすい改良例でいうと、私の学生時代に比べ、1頭の乳牛が今は倍近い乳量を出すまでになり、和牛は世界に冠たる見事な霜降り牛肉を効率的に産出するまでに発展しました。その背景には地道で継続的な努力があり、現在の中長期の目標（ビジョン）も「センター発の種畜、種苗、技術、情報で、わが国の家畜改良の総本山に！」としています。

生き物好きが一般的な職員像であり、「公的役割を理解し、連携して、新たな価値ある畜産手法を創る」ことが職員の行動指針（バリュー）です。民間や地域ではできないような改良を、チームワークを重視し、各部署、各牧場、さらには大学や研究機関、都道府県、畜産団体といった他機関とも連携しながら、業務を推進しています。

センターは従来の飼養管理技術、栽培技術に加え、牛体外受精技術、牛・豚の受精卵の評価、凍結保存及び移植技術、育種評価のための高速コンピュータによるモデル解析や DNA 解析といったゲノム技術、ロボット搾乳、光学的手法による肉質評価技術などのスマート農業技術を得意としており、センター内で実践するだけでなく、実産業へも普及させ貢献しています。縁の下の力持ち的な存在ではありますが、知る人ぞ知る畜産分野では比類なき独創的な機関です。更に今後は、国民の皆様にも広く認知して頂ける組織になるべく、強いリーダーシップを発揮し業務を推進していきたいと考えております。

センターは、「食料・農業・農村基本計画」、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「家畜改良増殖目標」等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすため、今後とも役職員一同が一致団結して、積極的な業務運営を図ってまいりますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



独立行政法人家畜改良センター

理事長 三森 眞琴



※前理事長：入江正和  
(在任期間 H29. 4. 1～R8. 3. 31)

## 2. 法人の目的、業務内容

---

### (1) 法人の目的

家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的としています

(独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）第 3 条）。

### (2) 業務内容

センターは、独立行政法人家畜改良センター法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ・ 全国的な視点での家畜の改良増殖の推進
  - ①種畜等の生産・供給
  - ②遺伝的能力の評価・情報提供
- ・ 畜産新技術の実用化
- ・ 牛の個体識別（トレーサビリティ）
- ・ 飼料作物種苗の増殖・供給
- ・ 技術の普及・指導と海外技術協力
- ・ 法律に基づく検査の実施
- ・ 人材・資源を活用した外部援助

## 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

---

家畜改良センターは、食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定、以下「基本計画」という。）に掲げられた食料の安定供給の確保、基本計画と連動して策定された酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和 7 年 4 月 11 日農林水産省策定）、家畜改良増殖目標（令和 7 年 4 月 11 日農林水産省策定）、鶏の改良増殖目標（令和 7 年 4 月 11 日農林水産省策定）及び養豚農業の振興に関する基本方針（令和 7 年 4 月 11 日農林水産省策定）の実現に向けた政策実施機関として、独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）に基づき、全国的な視点での家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物種苗の生産・供給等に取り組み、国産畜産物の生産性や品質の向上を通じて我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献する取組が求められています。

政策体系

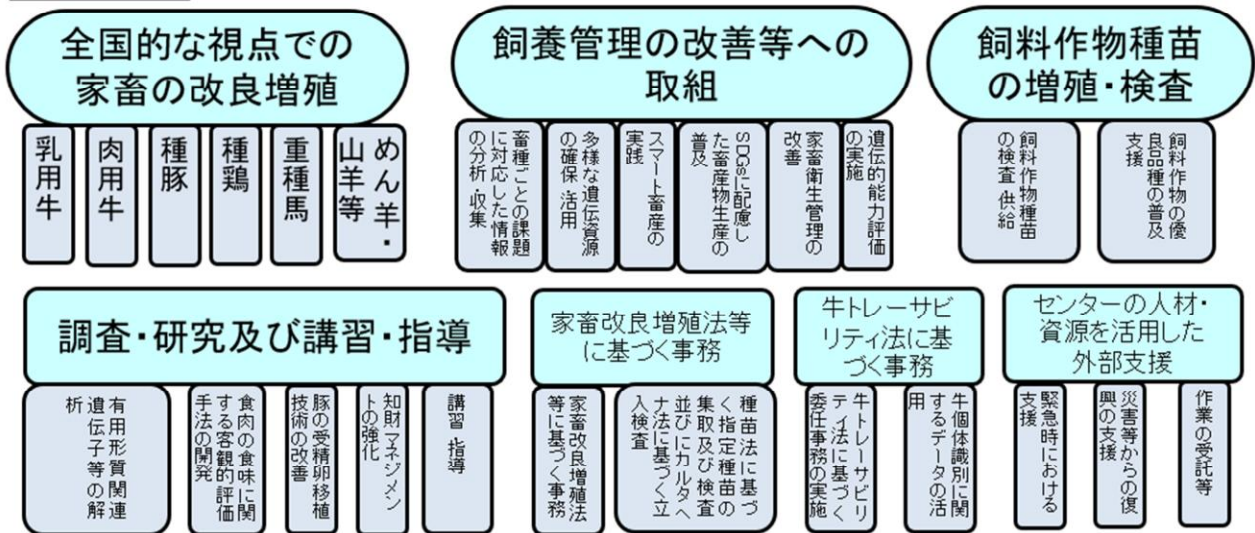
食料・農業・農村基本計画

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針  
家畜改良増殖目標  
鶏の改良増殖目標  
養豚農業の振興に関する基本方針

法人の目的

我が国の畜産の発展と国民の豊かな食生活への貢献  
家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ること。

法人の事業



## 4. 中期目標

---

### (1) 概要

第5期中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

センターは、第4期中期目標期間において、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産に加えて、国産畜産物の輸出拡大が課題となっていたことを背景とする外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など、都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

第5期中期目標期間においても、長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うこととして中期目標が設定されました。

なお、詳細につきましては、中期目標\_第5期を御覧ください。

<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html>

情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

#### ① 全国的な改良の推進

我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組めます。

#### ② 飼養管理の改善等への取組

省力化機器の活用等によるスマート畜産、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術、SDGsに配慮した畜産物生産、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組を通じて、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組めます。

#### ③ 飼料作物種苗の増殖・検査

優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組めます。

#### ④ 調査・研究及び講習・指導

有用形質に係る遺伝子等の解析、育種改良に資する牛受精卵評価手法等の開発や

食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組みます。また、講習・指導については、センターが持つ技術の普及に取り組みます。

⑤ 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の適正な実施に取り組みます。

⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛トレーサビリティ法に基づき、牛個体識別台帳の作成、記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組みます。

⑦ センターの人材・資源を活用した外部支援

災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、対応します。また、試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、対応します。

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

センターは、独立行政法人家畜改良センター業務方法書（以下「業務方法書」という。）第2条第2項に基づき、その運営基本理念及び運営方針を策定しています。

### 独立行政法人家畜改良センター運営基本理念及び運営方針

#### 【運営基本理念】

家畜改良センターは、政策実施機関たる独立行政法人として、国民の負託に応じて我が国畜産の発展と国民生活のさらなる向上に貢献するべく、農林水産大臣が定めた中期目標の達成に向けて、独立行政法人家畜改良センター法第11条に掲げる業務を的確に実施することをその運営の基本理念とする。

#### 【運営方針】

家畜改良センターは、

- ・ 我が国畜産が抱える諸課題のみならず先端的な技術の実用化等に対応するべく、
- ・ 関係機関との密接な連携を図りつつ、
- ・ その保有する人材、家畜、技術力等の資源を最大限に活用して、

その業務を行う。

その際、

- ・ 理事長のリーダーシップの下、
- ・ コンプライアンスの推進、リスクの評価と対応等の内部統制を的確に実施するとともに、
- ・ PDCAサイクルの下で、業務運営の見直しに取り組むことにより、常に、効率的、効果的に業務を実施できる体制を確保することとする。

## 6. 中期計画及び年度計画

センターは、中期目標を達成するため中期計画を作成し、これに基づき事業年度毎に年度計画を作成しています。

一例として、種畜・種きんの改良に関する中期計画及び年度計画は以下のとおりです。

### 【中期計画】

#### 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 全国的な改良の推進

家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。

##### (1) 種畜・種きんの改良

ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。

##### ア 乳用牛

ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和4年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。

また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。

上記中期計画に対し、令和7年度においては、次の計画の下に取り組みました。

### 【年度計画】第1の1の(1)のア 乳用牛

ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表する。

また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有するヤングサイア（候補種雄牛）や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つヤングサイアを、概ね30頭作出する。

## 【中期計画】

### イ 肉用牛

黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。

また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。

このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。

上記中期計画に対し、令和7年度においては、次の計画の下に取り組みました。

### 【年度計画】第1の1の（1）のイ 肉用牛

黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成の評価精度向上のために共同研究に参画している都道府県から新たにデータを収集するとともに、センターが保有するデータも統合し、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価を算定する。共同研究参画県へは、要望のあった個体の育種価を提供する。加えて、脂肪酸組成以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組も行う。

また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1頭以上作出する。

## 【中期計画】

### ウ 豚

豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。

デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。

ランドレース及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。

上記中期計画に対し、令和7年度においては、次の計画の下に取り組みました。

### 【年度計画】第1の1の（1）のウ 豚

デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。

ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこ

とし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。

**【中期計画】**

**エ 鶏**

国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。

上記中期計画に対し、令和7年度においては、次の計画の下に取り組みました。

**【年度計画】第1の1の(1)のエ 鶏**

国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。

**【中期計画】**

**(2) 遺伝的能力評価の実施**

乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。

上記中期計画に対し、令和7年度においては、次の計画の下に取り組みました。

**【年度計画】第1の1の(2) 遺伝的能力評価の実施**

乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を10回以上公表する。

肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。

豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。

なお、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づく中期計画及び年度計画につきましては、第5期中期計画及び令和7年度計画を御覧ください。

<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html>

情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

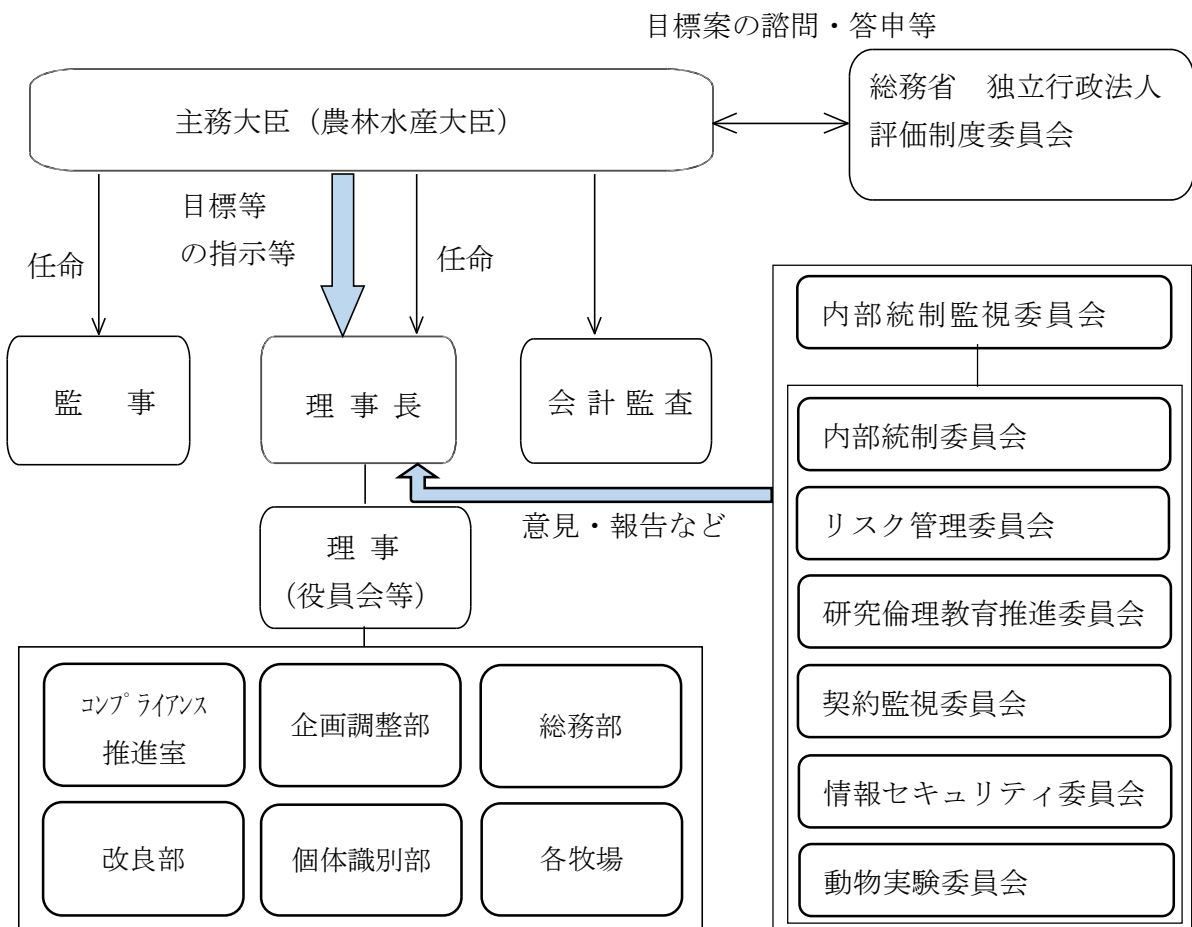
## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

センターのガバナンスの体制は、図のとおりとなっています。なお、内部統制の推進に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html>

情報公開>業務に関する情報>業務方法書)



図：家畜改良センターのガバナンス体制

## (2) 役員等の状況

### ① 役員等の状況

令和8年1月1日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	入江 正和	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (H29. 4. 1～R3. 3. 31)		昭和 54 年 8 月 大阪府農林技術センター採用 平成 26 年 4 月 近畿大学教授
理事	松本 隆志	R7. 4. 1～R9. 3. 31	企画調整	平成 4 年 4 月 農林水産省採用 令和 7 年 3 月 九州農政局消費・安全部長
理事	山田 理	R7. 4. 1～R9. 3. 31 (R5. 4. 1～R7. 3. 31)	総務	昭和 63 年 4 月 畜産振興事業団採用 令和 4 年 4 月 独立行政法人農畜産業振興機構総務部参与
理事 (非常勤)	島田 和宏	R5. 4. 1～R7. 3. 31 (R3. 4. 1～R5. 3. 31)		昭和 55 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 4 月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター研究開発監
理事 (非常勤)	松田 二子	R7. 4. 1～R9. 3. 31 (R5. 4. 1～R7. 3. 31)		現職 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
監事 (非常勤)	富樫 健一	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日		現職 公認会計士
監事 (非常勤)	小谷 あゆみ	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日 (H28. 6. 21～R3. 6. 22) (H27. 4. 1～H28. 6. 20) (H25. 4. 1～H27. 3. 31)		現職 フリーアナウンサー

### ② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は、9百万円です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

## (3) 職員の状況

常勤職員は令和8年1月現在において743人<sup>注1</sup>（前年同月比3人増加、0.4%増）であり、平均年齢は42.8歳<sup>注2</sup>（前年42.7歳）となっています。このうち、国等からの出向者は68人、民間からの出向者はいません。

注1：常勤職員の数については、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第1項の規定により、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員等を含んでいます。

注2：平均年齢は、独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について（給与水準の公表）よ

り常勤職員の令和8年4月1日現在のものです。

女性の活躍に関する主な指標では、令和7年4月現在において、女性管理職割合は19.7%、男女の賃金の差異は82.1%（全労働者）、男女別の育児休業取得率は男性が85.7%、女性が100%となっています。また、令和8年3月には、厚生労働大臣により、女性活躍推進に取り組む企業として、「えるぼし」認定を受けました。これは「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」など5項目すべての認定基準を満たし、最上位の3つ星と認定を受けたものです。

人材育成に関しては、人事評価を通じて職員個々の能力実績等を的確に把握した人材活用を基本に、令和7年度中に国際学会等へ延べ6人を派遣し、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材の育成を推進しています。

#### (4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
  - 宮崎牧場 新種豚舎（取得価額 310百万円）
  - 宮崎牧場 種雌豚舎改修（取得価額 54百万円）
  - 奥羽牧場 乾草舎（取得価額 62百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
  - 岩手牧場 搾乳施設
  - 新冠牧場 飼料調製庫等
  - 熊本牧場 現場後代検定牛舎等
  - 岡崎牧場 たい肥製造施設
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
  - 上記施設については、該当ありません。

#### (5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	48,157	—	—	48,157
その他の出資金	—	—	—	—
資本金合計	48,157	—	—	48,157

\* 上記の表の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります（以降の各表において同じです）。

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益410百万円については、中期目標期間の最終年度であるため、目的積立金の申請を行っていません。また、目的積立金に相当する積立金として、次期中期目標

期間への繰越申請も行っておりません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 5 百万円は、前中期目標期間までに由来し当期発生する各セグメントの費用に充てるため、令和 3 年 6 月 29 日付けで農林水産大臣から承認を受けた 106 百万円から取崩したものです。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
前年度からの繰越	524	5.3
運営費交付金	7,034	71.1
補助金等	200	2.0
施設整備費補助金	504	5.1
受託収入	214	2.2
諸収入	1,424	14.4
合 計	9,900	100.0

### ② 自己収入に関する説明

センターの自己収入として、受託収入及び諸収入があります。

諸収入の大宗は、業務運営において発生した農畜産物の売払代で、生乳の売払代 566 百万円、枝肉（肉用牛）の売払代 303 百万円、肉用牛の売払代 243 百万円などとなっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

### ① 社会への配慮（地域との円滑なコミュニケーション）

保育園や小学校への出張授業、中高生の職場体験や生産者向け研修、地域のイベントへの協力などを通じて、地域社会に貢献するとともに、畜産への理解を深める活動を行っています。



写真：愛知教育大学附属岡崎小学校での出張授業  
岡崎牧場（令和7年10月9日より全4回）



写真：筑西市商工祭2025  
茨城牧場（令和7年11月3日）

## ② SDGs 及びサステナビリティへの取組

家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に関するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理の実際的な取組を通じ、培われた技術情報の提供を行っています。

### (i) 畜産GAPの維持・取得

畜産GAP認証7牧場のうち認証期限が到来する牧場については、維持・更新の認証を受けるとともに、新たに1牧場が新規で肉用鶏の認証を取得し、全ての畜種での認証となりました。

\*GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理)

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組です。

### (ii) 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

枝肉重量関連遺伝子の異なる黒毛和種について短期肥育を実施し、肉質に関するデータを取りまとめ、実証結果の情報提供を行いました。また、トールフェスク実証圃場の放射性セシウム濃度と収量等のデータ収集を行い統計解析を行い、マニュアルを作成し情報提供を行いました。

## ③ 環境への配慮

・事業活動による環境負荷を低減するため、下記のような取組をしています。

- ア 省資源・エネルギー消費量の削減
- イ 廃棄物の削減、リサイクルの推進
- ウ 畜産廃棄物等の適切な処理・利用と削減
- エ 化学物質等の適切な保管・管理
- オ グリーン購入の推進\*
- カ 環境と安全に関する情報の発信

## キ 環境関連法制度の遵守

\*グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した業務運営を行っています。

なお、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号））に基づき、環境報告書を作成し公開していますので、以下を御覧ください。（<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/index.html> 情報公開>環境への取り組み>環境配慮促進法に基づく公表）

## （8）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

### ① 法人の強み

一定の規模で家畜を実際に飼育することは、育種改良のためだけでなく、実践的研究データを採る際に欠かせないものですが、都道府県や大学、国の研究機関では職員や家畜の飼養頭数を大幅に減らしつつある中、センターは、適切な頭数の家畜を確保できるよう、畜舎等の施設を所有し、飼養管理等の技術を持った人材を育成、確保しています。家畜を実際に飼養することにより、他機関では実践できない調査研究の成果を育種改良に直ちに応用できることがセンターの強みです。以下のことからこうしたセンターの強みが垣間見えます。

センターは、国際的な競争を意識した国産畜産物の品質向上のため、遺伝的多様性を考慮しつつ、全国トップクラスの乳用牛及び肉用牛の種畜を生産供給しています。また、食味に優れた畜産物の生産に用いる種豚、地鶏や特色ある畜産物の生産に欠かせない国産種鶏（肉用、卵用、兼用）や、わが国の気候に適した新品種の飼料作物種苗の増殖のほか、馬、山羊、羊などの種を保存・供給しています。これらは全国の畜産農家で利用され、生産された畜産物は、市場で高い評価を得ています。

また、全国から膨大な家畜の形質・能力等に関する表型値データの提供を受け、集積し、コンピュータを用いた統計遺伝学的評価を実施しています。ゲノム情報を含めた信頼度の高い遺伝的能力評価（ゲノミック評価）は、既に乳用牛、肉用牛で実用化段階です。

加えて、センターは個体識別情報を所有し、全国規模で牛の異動情報を収集管理しており、将来、ビッグデータとしてわが国畜産の発展のため、様々な有益な情報を与えることを期待されます。

センターが開発した枝肉段階における肉質の評価方法として、非破壊分析法（近赤外光ファイバ法による脂肪質と脂肪含量評価値）があります。これは全国各地の牛肉流通ラインで利用されており、豚においても同様の技術の活用を進めています。

### ② 重要な知的財産等の状況

センターで保有している特許権（存続期間の残りが5年以上のもの）を紹介します。共同出願特許を含みます。

発明の名称	登録番号	登録日	公開番号	公開年月日
ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法	第 6683642 号	2020/3/30	2018-143146	2018/9/20
ウシの分娩困難性推定装置、学習装置、推定方法、推定プログラム、及び記録媒体	第 7431420 号	2024/2/6	W02021/157428	2021/8/12
家畜の子宮内注入器具	第 6620279 号	2019/11/29	2019-136250	2019/8/22
牛の受精卵移植成功率の判定方法	第 6562411 号	2019/8/2	2016-198023	2016/12/1
ヨーネ菌検出用プライマー及びそれを用いたヨーネ菌の検出方法	第 6156824 号	2017/6/16	2016-049045	2016/4/11
牛の判別方法、及び牛の判別用キット	第 5688381 号	2015/1/30	2013-148415	2013/8/1
ウシの採卵性の判定方法	第 4756250 号	2011/6/10	2009-296920	2009/12/24

### ③ これまでの業務運営により蓄積された重要なノウハウ等

#### ～遺伝的能力評価技術～

育種改良には膨大な家畜の形質・能力等に関する表型値データが必要です。センターでは自場のみならず、これまでの実績も踏まえ、関係団体や各県から家畜の表型値データの提供を受け、また家畜登録団体から血統情報の提供を受け、乳用牛や和牛に対し、公平な基準で遺伝的能力評価を行っており、センターが公表・提供する評価データは畜産農家における種雄牛精液の選定や各県や民間団体における種雄牛づくりに役立っています。

また、最近では、育種改良の速度を向上させるため、表型値データを持たない若雄牛及び若雌牛のゲノム情報を分析し、信頼度の高いゲノミック評価を行っています。このほかに、豚についても遺伝的能力評価を行い、種豚の能力向上に役立っています。

#### ～飼料作物種苗の増殖・供給と検査技術～

センターは国際的に認められた国内唯一の飼料作物種苗検定の公的機関で、また研究機関等で開発された元となる飼料作物の種子（原々種子）を厳密な管理の下で増やすノウハウを培ってきました。開発された飼料作物や高度な検査技術を広めるため、優良品種の実証展示や栽培管理技術、種子品質検査技術の講習を行っています。

#### ～畜産新技術の実用化～

センターは育種改良のため、乳用牛約 1,000 頭、肉用牛約 2,600 頭、成豚約 240 頭、鶏約 15,000 羽をはじめ(令和 7 年 4 月 1 日現在)、馬、めん羊、山羊を飼養管理し、飼料作物の栽培管理などの実践的な高い技術を開発・実証できる環境を維持してきました。

肉用牛においては、代謝プロファイルテストを取り入れた繁殖雌牛の飼養管理技術を確立し、繁殖成績の改善を実証しており、学会や産業界で注目されています。さらに、

短期肥育技術や放射性セシウムの体内蓄積動向の調査、搾乳ロボットやIoTを用いた分娩管理などスマート農業に役立つ新技術を実践し、その成果を公表しています。

#### ～遺伝子解析技術～

家畜の育種改良は育種改良の速度を向上させるため、若雄牛や若雌牛のゲノム情報を分析するゲノミック評価が重要なツールとなっており、これを利用して種畜を選抜、供給するなど育種改良に応用しています。家畜の遺伝子解析を行う技術があり、現畜を用いた育種改良に活用できるというセンターならではの特長を活かしています。

#### ～肉質評価技術～

食味に優れた食肉の生産のため、肉質評価技術（官能評価技術や各種理化学分析技術）を実践し、得られた肉質評価値を育種改良に活用しており、さらに新たな肉質評価指標を検討しています。センターが開発した近赤外光ファイバ法を用いた非破壊分析法は、牛肉流通ラインで迅速かつ簡易に食味に関連するオレイン酸など脂肪質を評価でき、全国各地で利用されています。さらに、豚枝肉においても脂肪質を評価する手法を開発し、枝肉の格付オプションとして利用されています。

#### ～繁殖技術～

超音波画像装置を用いる経膈採卵と組み合わせた牛の体外受精技術はセンターが得意とする技術であり、多くの研修生を受け入れ技術の普及に努めています。また、育種改良に資する牛受精卵評価手法等の開発として、牛の受精卵段階におけるゲノミック評価等の技術開発に取り組んでいます。

さらに、簡便性、反復性に優れた豚胚の採卵技術の開発を進めるとともに、センターが開発した豚胚のガラス化保存技術や非外科的胚移植技術は実用化段階に移りつつあり、効率的な遺伝資源の保存や口蹄疫や豚熱などの感染症に対するリスクの少ない改良素材の導入手段として今後の活用が期待されています。

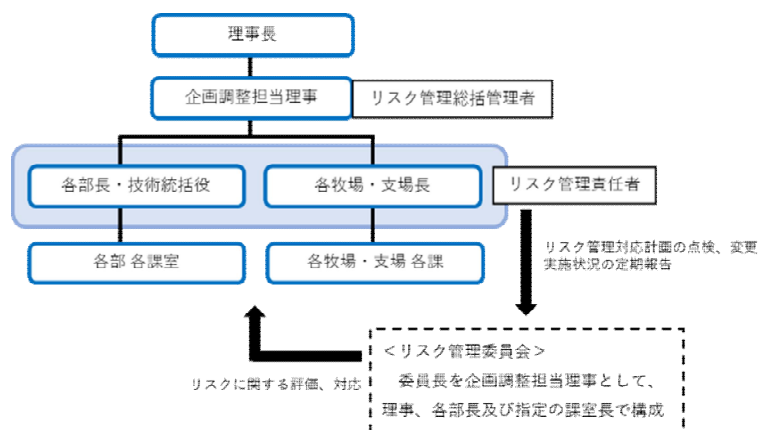
## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

---

### （1）リスク管理の状況

当法人では、業務方法書第2条の6の規定に基づき策定した「独立行政法人家畜改良センターリスク管理対応規程」（以下「リスク管理対応規程」という。）に沿って、リスクに関する評価及び対応を行っています。

当法人におけるリスク管理体制は、図のとおりです。



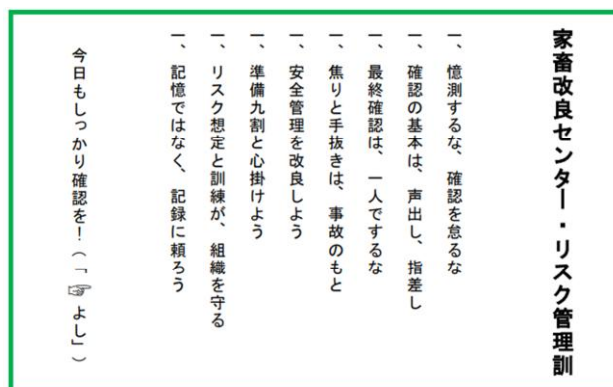
図：家畜改良センターのリスク管理体制

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理対応規程に基づいて、リスクに関する評価及び対応を目的にリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会及び各部署の責任者は、事業の円滑な実施を阻害するリスクに対して、想定されるリスクを把握し、発生原因を分析評価してリスク管理対応計画を策定しています。リスク管理対応計画は、状況や情勢の変化に対応できるように、その都度変更し、リスク管理委員会に報告しています。また、各部署の責任者は、定期的にリスク管理対応計画の実施状況を事務局に報告しています。

令和7年度における、リスク管理委員会の開催状況については、「14. 内部統制の運用に関する情報」を御覧ください。



### 【主なリスク管理対応計画と対応策】

#### ① 家畜伝染性疾病の発生

家畜伝染性疾病の発生防止に向けては、防疫マニュアルに従って消毒、ワクチネーション、入場制限等のバイオセキュリティを措置し、定期的な防疫自己点検、情報収集等を行い、高い防疫水準を維持しています。

万が一、センターで家畜伝染性疾病が発生した場合に備え、円滑な初動対応に資することを目的に、家畜保健衛生所への通報ルール、緊急連絡網の整備、防疫資材の点検等

を定めています。

② センターが保有する個人情報の漏洩発生

職員が守るべき情報セキュリティ 10 箇条を定め、周知徹底するとともに、標的型メール訓練を実施しています。また、個人情報に対する職員の意識向上を図るため e ラーニングによる学習を行っています。

③ 安全性や品質に問題のある畜産物・生体の出荷

生体出荷される家畜について、薬品等の残留に係る食品衛生法上の安全性を遵守するため、家畜に使用される薬品等及びこれが使用された家畜の取扱いについてルールを定め、ルールに定められた取組が確実に実行されるよう、点検を行っています。

④ 地震等の自然災害又は火災等の発生

畜舎等の施設に被害が発生した場合に備え、繋養している家畜の避難場所を決めておくとともに、誘導先での水や飼料の確保等最低限の飼養管理方法を定めています。

避難経路の確認、初期消火・負傷人の救護等の訓練を行い、災害対策本部が十分に機能するための演習を実施しています。

老朽施設は自然災害に耐えられるかを見極め、補強等の改修工事を行い、倒木等の恐れのある立木は伐採や枝打ちを計画的に進めています。

リスク評価と対応に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

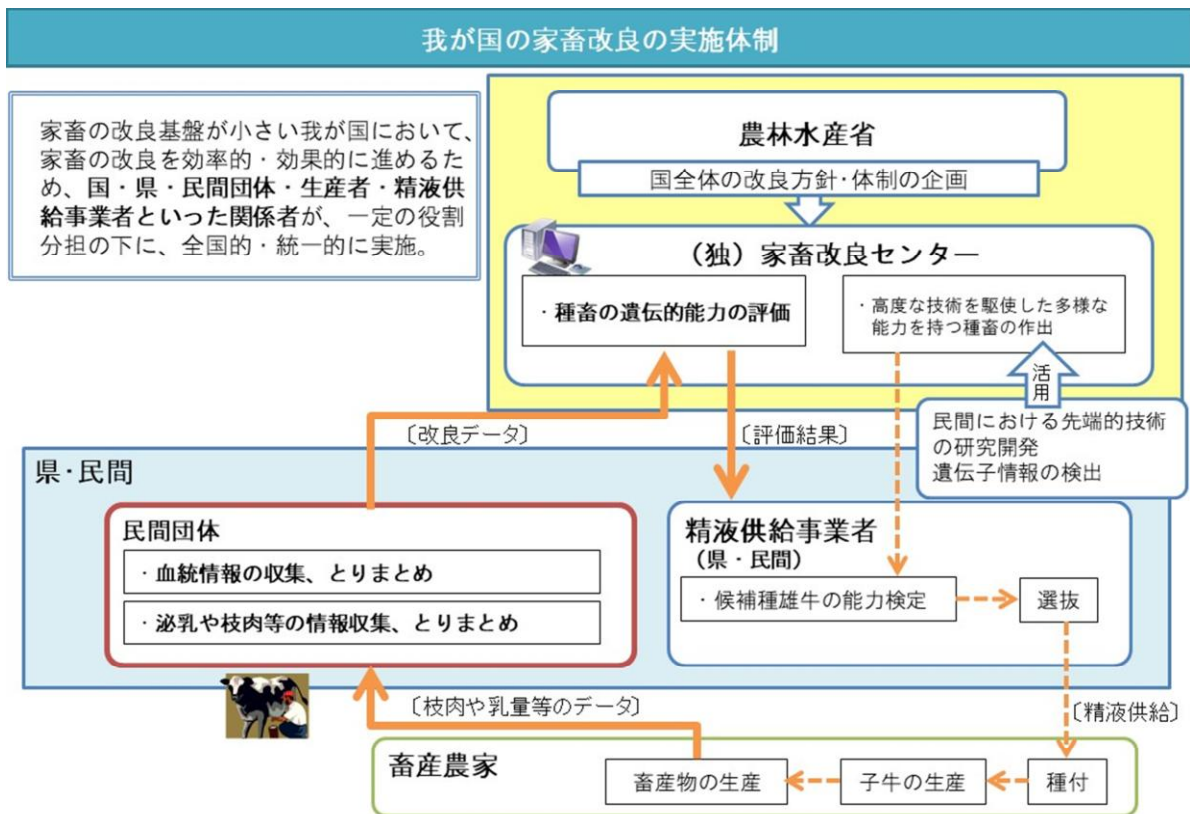
([https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu\\_jyoho/index.html](https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html))

情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

センターの令和7年度の各事業についての理解とその評価に資するため、各業務の前提となる主なスキームを示します。

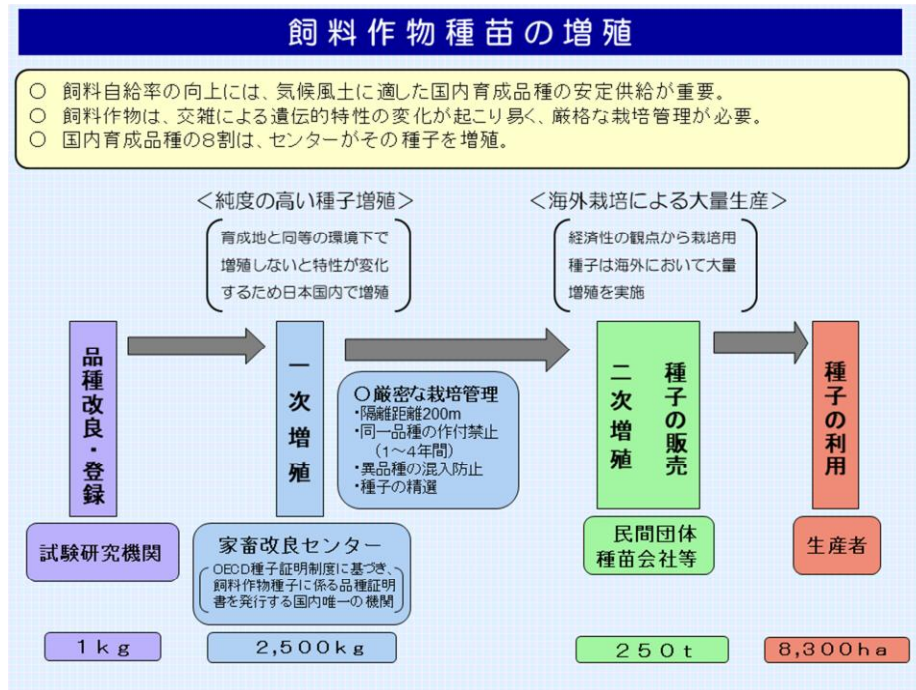
### (1) 全国的な改良の推進



わが国における乳用牛・肉用牛について、ゲノミック評価や経膈採卵と組み合わせた体外受精技術等の最新の技術を駆使することにより育種改良を進め、生産性が高く、品質に優れた種畜を生産しています。これら優れた能力を持つ種畜は、畜産農家が飼養する家畜の親として多くの生産者に利用されています。

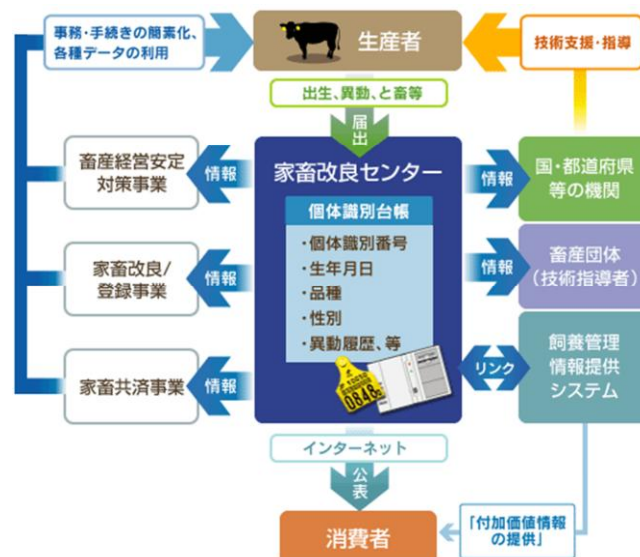
## (2) 飼料作物種苗の増殖・検査

試験研究機関や民間団体では、我が国の気候風土に適応した品種を開発しています。これらの「もと種」をセンターで増殖しています。流通している国内育成品種数の約8割はセンターで一次増殖しています。



## (3) 牛トレーサビリティ法に基づく事務

センターでは、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づき、国内約3千万頭以上の個体識別情報について、牛の生産履歴情報のもととなる牛個体識別台帳（データベース）を作成、記録、保存し、その情報の公表を行っております。このことにより、牛肉のパッケージなどに表示されている10桁の個体識別番号から、牛の生産履歴（牛の出生からと畜されるまで）を検索することができ、国産牛肉に対する信頼性の確保に貢献しています。



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

#### ～全国的な視点での家畜の改良増殖～

##### 第16回全日本ホルスタイン共進会においても家畜改良センター産種雄牛が活躍

本年10月25日～26日、北海道安平町の北海道ホルスタイン共進会場で2015年以来10年ぶりとなる全日本ホルスタイン共進会が開催されました。共進会には、ジャージー種を含め400頭程度の出品があり、その中で家畜改良センター産種雄牛の娘牛が7頭出場しました。Jサイアクラスの部ではセンター産種雄牛を含む国産種雄牛の娘牛たちの改良の進展進捗がめざましく、能力や体型の改良が確実に進んでいることが見てとれました。センターでは乳用牛の遺伝的能力評価を行っているとともに、Jサイアの作出を行っており、今後もセンターの技術や種畜が役立つことが期待されます。

また、酪農資材器具展では、多くの畜産関係の企業・団体がブース出展する中で、センターの作出した数々の種雄牛や業務内容の紹介のパネル展示、リクルート向けの資料配付等を行うなど、センターの業務内容をPRしました。

さらに、センターからは高校生出品者に対し、賞状を交付しました。



写真：酪農資材器具展でのパネル展示等によるセンターのPR



写真：共進会会場全景

##### 家畜改良センター産の黒毛和牛種雄牛が新たに3頭供用開始！ ～希少系統である「栄光系」及び「熊波系」からは2頭が選抜～



写真：光久茂



写真：忠太1

本年は、新たに家畜改良センター産の「光久茂（みつひさしげ）」、「幸松梨（ゆきまつり）」及び「忠太1（ちゅうた1）」の3頭が黒毛和牛種雄牛として選抜され、精液の供給が開始されました。このうち「光久茂」と「忠太1」は黒毛和牛の遺伝的多様性の確保にも貢献する希少系統※を活用した種雄牛です。

「光久茂」は希少系統である熊波系の始祖牛「茂金波（しげかねなみ）」の遺伝子保有確率が11.7%あり、皮下脂肪厚、歩留基準値※、脂肪交雑に優れ、兵庫県系統らしい特徴を有した種雄牛です。「忠太1」は希少系統である栄光系の始祖牛「栄光（えいこう）」の遺伝子保有確率が12.8%であり、3代祖まで鳥取県系統の種雄牛の血で固められた種雄牛です。同遺伝的能力評価において、枝肉重量及び日齢枝肉重量、バラの厚さ、脂肪交雑に優れ、特に増体能力が突出しています。「幸松梨」は、枝肉重量、ロース芯面積、BMSに優れ、特に現場後代検定成績の雌牛における脂肪交雑No.の平均は11.4と最高の成績を示しました。

また、センター産種雄牛は、自身の活躍はもとより、種雄牛の父として利用されるケースも多くなってきています。最近では、全国各地の家畜市場で高く評価されている「北美津久（きたみつひさ）」の父もセンター産種雄牛「美津照重（みつてるしげ）」です。種雄牛の精液や受精卵の生産・供給等をビジネスとする家畜人工授精事業体において、センター産種雄牛「知恵久（ちえひさ）」の子が初めて、検定済種雄牛として今年選抜されました。

## 「和牛肉における血斑の原因と対策」についての技術普及に大きな反響

血斑とは、肉中に残った血液が凝固しシミのように黒くなったもので、低品質肉として扱われる原因の一つとなります。特に対米輸出用処理施設（と畜場）の和牛肉で発生が顕著に増加し、取引価格が大きく低下することから、大きな問題となりました。

血斑を研究する国内機関はなかったことから、食肉処理団体などの要望を受け、家畜改良センターが中心となり、血斑の原因と対策を検討することになりました。その成果として、と畜要因としては家畜へのストレスやと畜方法などが、生体要因としてはビタミン給与法などが血斑発生に大きな影響を及ぼすことを示唆しました。令和3年にはその最初の成果をマニュアル化し、技術情報を普及させました。その情報普及により、現場から新たに上記の要因の確証を得ることができました。また新規に海外文献調査と市場実態調査を行い、昨年末に食肉科学会でこれまで判明したことの総説を公表し、本年に「牛肉の血斑を低減する技術マニュアル」を、関係団体から出版しました。加えて、広く普及するために講演も実施しました。

その成果はマスコミに取り上げられ、国立研究開発法人 科学技術振興機構のサイト「research map」にニュースリリース登録後、アクセス数ランキングの上位となり、様々な畜産雑誌の解説記事にもなりました。実際、現場では血斑低減が実現しており、流通業界からも高い評価を得ています。



写真：ロース部の血斑



写真：学会の総説(13頁)と技術マニュアル(44頁)

## 乳用牛の疾病抵抗性の遺伝評価を開始

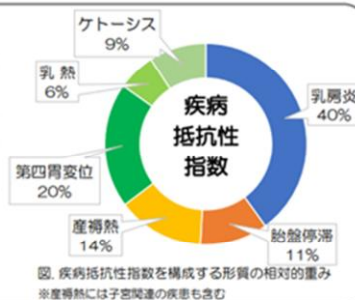
ホルスタイン経産牛の供用期間の延長を図るためには、乳房炎をはじめとした疾病の予防が重要です。家畜改良センターでは、2025-8月評価からNOSAIより提供された診療データ※を利用して、6つの疾病（乳房炎、胎盤停滞、産褥熱、第四胃変位、乳熱、ケトーシス）に対する抵抗性の遺伝評価を行い、疾病抵抗性の直接的な改良指標である「疾病抵抗性指数」を公表しました。「疾病抵抗性指数」は、疾病に罹りにくい雌牛の作出に有用な情報であり、多くの形質をバランス良く改良することが可能となります。

### 疾病抵抗性指数とは？

#### ポイント

- 乳房炎と周産期疾病の抵抗性を高めるための選抜指数
- 6つの疾病に対する抵抗性の評価値<sup>※2</sup>に相対的重みを掛けた合計値であり、高い値ほど抵抗性が高い
- 相対的重みは、罹患率と経済的損失額に基づくもので、経済的損失が大きい乳房炎を強く反映

※2 体型形質の線形形質等と同様に標準化育種価（SBV）で表示



※ 疾病抵抗性指数の開発および NOSAI の診療データの収集は、日本中央競馬会（JRA）畜産振興事業「乳用牛ゲノミック選抜の推進強化研究事業」で（一社）日本ホルスタイン登録協会が実施しました

## 将来を見据えたアニマルウェルフェアに配慮した豚舎を整備

家畜改良センター宮崎牧場では、豚の飼養管理に関する技術的な指針（令和5年7月26日付け5畜産第1065号 農林水産省畜産局）においてアニマルウェルフェアの観点から「将来的な実施が推奨される事項」である繁殖豚の群飼が可能なフリーバーン豚舎を整備しました。このような豚舎を活用しながら、引き続き丁寧な飼養管理に取り組み、アニマルウェルフェアのさらなる向上に努めます。

また、当該豚舎は、給餌量や体重の自動記録などが可能であり、労働力不足が懸念される中でも、個体管理や日々の作業の省力化ができると見込まれます。

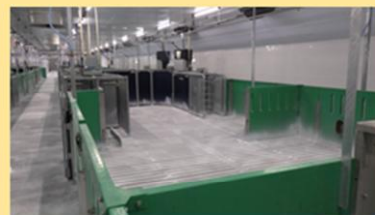
農家の皆さんが今後の経営戦略や飼養形態を検討する際の参考となるよう、フリーバーン豚舎の活用事例について情報発信していきます。



写真：豚房と体重計付き自動給餌器



写真：自由なポーズでくつろいでいる様子



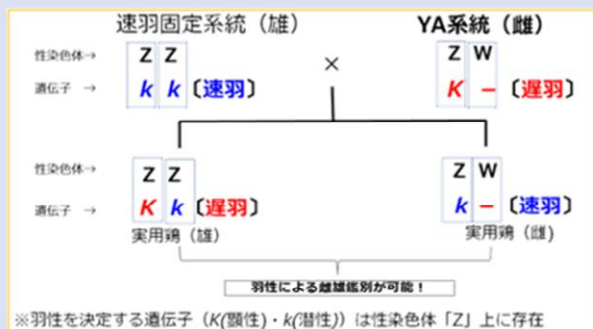
写真：大豚房全景

## 国産種鶏の活用推進に資する羽性の固定

採卵鶏農家に実用鶏の雛を供給している種鶏場等では、雌雛を選別して出荷しています。雌雄鑑別には、肛門の特徴から区別する手法（1920年代に日本で開発）がありますが、特別な訓練を受けて身につける必要があるため、現場では、羽毛の成長度合い（羽性）や羽色による簡易な鑑別方法がとられています。

羽毛による雌雄鑑別は、遺伝的に羽性や羽色が固定された雄鶏群と雌鶏群の交配（性染色体上に存在する遺伝子の働き（伴性遺伝）に着目した手法）により生まれた雛で可能となります。

このため、家畜改良センター宮崎牧場が保有する主要系統の1つであるYA系統（ロードアイランドレッド種）について、目視や遺伝子解析により鶏個体の羽性（遅羽：主翼羽が短い、速羽：主翼羽が長い）を確認して選抜を繰り返し行うことにより、今回、YA系統の羽性を遅羽に固定しました。これにより、羽性による簡易な雌雄鑑別（生まれた雛が速羽であれば雌、遅羽であれば雄）が可能となることから、今後のYA系統の活用が一層進むことが期待されます。



写真：遅羽



写真：速羽

## ～牛トレーサビリティ法に基づく事務～

「届出Webシステム」のリニューアルにより届出をさらに迅速かつ正確に登録することが可能に

家畜改良センターは、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）平成15年法律第72号」に基づき、国内で飼養される全ての牛の個体識別情報を記録・保存しており、法律が施行された平成15年からこれまでの間に届出された牛の情報が牛個体識別台帳に蓄積されています。

牛トレーサビリティ法に基づく届出方法のうち、パソコンやスマートフォンなどから利用する「届出Webシステム」につきましては、今年6月に、届出の画面や耳標再発行の画面に入力した内容に対してチェックを行い、正しい内容での届出をサポートする機能を搭載した新たなシステムをリリースいたしました。

この新たなシステムのサポート機能により、これまで届出に誤り等があった場合に要していた地方農政局等からの確認、届出の再届出、修正請求等の届出する方の手間が省かれ、届出をさらに迅速かつ正確に登録することが可能となりました。このため、これまでFAX、CTIを利用して届出をされていた方も、積極的にこの新たなシステムをご利用いただければと考えております。

今後も、センターは、生産者、関係団体及び農林水産省と協力しながら、牛トレーサビリティ法に基づく事務等の的確な実施のため、引き続き、クラウド化を含めたシステム再開発に取り組んでまいります。



牛の個体識別情報検索サービス



届出サポート機能の一例

## ～センターの人材・資源を活用した外部支援～

災害発生時における家畜改良センターからの支援  
～人員、粗飼料、物資による助け合い～

豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が国内で発生した場合に、農林水産省等からの要請に基づき、現地防疫作業に従事するため、家畜改良センター職員を派遣しています。本年はフォークリフト等の重機操作に熟練した職員を、状況に合わせて各牧場から延べ14名※派遣しました。

さらに、畜産経営支援協議会が整備し、センター各牧場で備蓄している資材を自然災害・疾病発生の際に、被災地に提供できる態勢をとっていますが、8月に発生した九州での線状降水帯による災害復旧支援のため、農林水産省からの指示に従い、熊本県へ投光器、水中ポンプ等を迅速に提供しました。

加えて、鹿児島県に対し、宮崎牧場で生産した粗飼料を緊急支援として、引き渡しました。今後も、センターの技術や人材等を活用した有事の際の支援に取り組んでまいります。



写真：資材提供（熊本牧場から熊本県）



写真：飼料提供（宮崎牧場から鹿児島県）

(2) 自己評価 (令和7年度)

(単位：百万円)

項 目	評定 (注)	行政コスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 全国的な改良の推進	A	6,229
(1) 種畜・種きんの改良	A	
(2) 遺伝的能力評価の実施	S	
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	A	
2 飼養管理の改善等への取組	A	427
(1) スマート畜産の実践	A	
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	A	
(3) 家畜衛生管理の改善	A	
3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	599
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A	
4 調査・研究及び講習・指導	A	664
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	S	
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	S	
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	A	
(4) 知財マネジメントの強化	B	
(5) 講習・指導	A	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	253
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	A	
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	394
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	A	
7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	0
(1) 緊急時における支援	A	
(2) 災害等からの復興の支援	A	
(3) 作業の受託等	B	

第2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
1	一般管理費等の削減	B	
2	調達合理化	B	
3	業務運営の改善	B	
4	役職員の給与水準等	B	
第3	予算、収支計画及び資金計画	B	
1	予算		
2	収支計画		
3	資金計画		
4	決算情報・セグメント情報の開示	B	
5	自己収入の確保	B	
6	保有資産の処分	B	
第4	短期借入金の限度額		
第5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第6	前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第7	剰余金の使途		
第8	その他業務運営に関する重要事項	B	
1	ガバナンスの強化	A	
2	人材の確保・育成	B	
3	情報公開の推進	B	
4	情報セキュリティ対策の強化	B	
5	環境対策・安全衛生管理の推進	B	
6	施設及び設備に関する事項	B	
7	積立金の処分に関する事項	B	
法人共通		1,492	
合計		10,058	

詳細につきましては、（令和7年度）業務実績等報告書を御覧ください。

([https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu\\_jyoho/index.html](https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html) 情報公開＞業務に関する情報＞業務実績等報告書)

注：評定の説明

S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。

（中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある）

A：計画を上回る成果が得られた。

B：計画どおり順調に実施された。

（このペースを維持すれば中期目標達成可能）

C：計画どおり実施されず、改善を要する。

（一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。）

D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

－：業務実績がないため、評価対象としない。

### （3）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定（注）	A	B	A	A	－

\* 当事業報告書作成時点では、令和7年度総合評定は確定していません。

注) 評定の説明

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和7年度）決算報告書を御覧ください。

([https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu\\_joho.html](https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html))

情報公開＞財務に関する情報＞令和7年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差額理由
収入			
前年度からの繰越金	2,160	524	注1
運営費交付金	7,034	7,034	
補助金等	182	200	注2
施設整備費補助金	965	504	注3
受託収入	216	214	
諸収入	964	1,424	
農畜産物売払代	953	1,339	注4
その他の収入	11	85	注5
計	11,521	9,900	
支出			
業務経費	2,365	2,770	
うち家畜改良関係経費	2,069	2,477	注6
種畜検査関係経費	73	62	注7
飼料作物種苗関係経費	102	123	注6
技術の普及指導関係経費	30	50	注6
家畜個体識別関係経費	90	58	注7
補助金等事業費	182	200	注8
施設整備費	2,601	504	注9
受託経費	216	213	
一般管理費	309	554	注10
人件費	5,849	5,682	
計	11,521	9,924	

- 注1：前年度から繰越された施設整備費が次年度完成予定となったことによる交付減のため。  
 2：補助金事業が当初予定されていたものより増加したことに伴い、補助金が追加で交付されたため。  
 3：今年度予算措置された施設整備が次年度完成予定となったことによる交付減のため。  
 4：肉用牛の出荷数量が、増加したため。  
 5：災害等の発生に伴い、損害保険金の受取額が増加したため。  
 6：諸収入の増加等を活用し、施設の改修・機械の更新などを実施することにより、業務基盤の充実及び業務の効率化を図ったため。  
 7：他の事業に係る施設や設備の整備を優先したため。  
 8：補助金事業が当初予定されていたものより増加したため。  
 9：前年度から繰越された施設整備及び今年度予算措置された施設整備が、次年度完成予定となったため。  
 10：情報セキュリティの強化等を実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,441	流動負債	1,281
現金及び預金	1,432	未払金	801
その他	1,010	その他	480
固定資産	44,137	固定負債	9,949
有形固定資産	38,314	資産見返負債	3,977
その他	5,822	引当金	5,434
		その他	538
		負債合計	11,230
		純資産の部	金額
		資本金	48,157
		資本剰余金	△13,928
		利益剰余金	1,119
		純資産合計	35,348
資産合計	46,578	負債純資産合計	46,578

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	9,445
経常費用	9,438
臨時損失	7
その他行政コスト	613
行政コスト	10,058

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	9,438
業務費	7,763
受託業務費	219
一般管理費	1,444
財務費用	10
雑損	1
経常収益	9,226
運営費交付金収益等	7,596
事業収益	1,344
受託収入	214
財務収益	4
雑益	69
臨時損失	7
臨時利益	624
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	5
当期総利益	410

#### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	純資産 合計
当期首残高	48,157	△13,742	714	35,129
当期変動額		△186	405	219
固定資産の取得		426		426
その他行政コスト		△613		△613
前中期目標期間繰越積立金取崩額			△5	△5
当期総利益			410	410
当期末残高	48,157	△13,928	1,119	35,348

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57
資金減少額	853
資金期首残高	2,284
資金期末残高	1,432

(参考) 資金期末残高と現金及び資金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	1,432
定期預金	-
現金及び預金	1,432

要約した財務諸表は、以上のとおりです。なお、科目の説明につきましては、「16. 参考情報」「(1) 要約した財務諸表の科目の説明」(38頁)を御覧ください。また、詳細につきましては、(令和7年度)財務諸表を御覧ください。

([https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu\\_joho.html](https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html) 情報公開>財務に関する情報)

### 1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

---

#### (1) 貸借対照表

当事業年度末の資産残高は46,578百万円となっており、そのうち土地25,379百万円を始めとする有形固定資産38,314百万円と退職給付引当金に対応する退職給付引当金見返5,434百万円が大部分を占めています。また、負債残高は11,230百万円となっており、その内訳は資産見返負債3,977百万円、退職給付引当金5,434百万円などとなっています。

純資産の残高は35,348百万円であり、資本金は政府出資金48,157百万円、資本剰余金は資本剰余金10,877百万円及びその他行政コスト累計額△24,805百万円、利益剰余金は1,119百万円を有しています。

#### (2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは10,058百万円となっています。損益計算書上の費用9,445百万円に加え、その他行政コスト613百万円を計上しています。その他行政コストの内訳は、現物出資財産や施設整備費補助金で取得した固定資産の減価償却相当額が606百万円、減損損失相当額が8百万円、除売却差額相当額が△2百万円となっています。

#### (3) 損益計算書

当事業年度において、経常費用は9,438百万円、経常収益は9,226百万円であり、経常損失213百万円を計上するとともに、当期総利益は410百万円となっています。セグメントごとの経常費用は、全国的な改良の推進5,777百万円、調査・研究及び講習・指導611百万円などとなっています。

#### (4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は35,348百万円となっています。資本金に変動はありません。資本剰余金は、施設整備費補助金で固定資産を取得したことにより426百万円増加したものの、その他行政コスト△613百万円を計上したことにより186百万円減少しています。利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金を5百万円取崩したものの、当期総利益410百万円を計上したことにより405百万円増加しています。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは888百万円となっています。収入（運営費交付金収入等）のフローの合計8,904百万円に対し、支出（人件費支出等）のフローの合計は△8,015百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,684百万円となっています。収入（施設費による収入等）のフローの合計670百万円に対し、支出（有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出）のフローの合計は△2,354百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△57百万円となっています。収入のフローがないのに対し、支出（ファイナンス・リース債務の返済による支出）のフローの合計は△57百万円となっています。

これらのキャッシュ・フローに伴い、対前年度853百万円の資金が減少し、資金期末残高は1,432百万円となっています。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

---

内部統制の推進のため、理事長を委員長とする「内部統制委員会」を本所に設置し、内部統制の推進に係る事項について、委員会を兼ねた場長会議で、年3回の報告、審議を行いました。また、内部統制推進取組状況等を調査、審議するため、外部有識者による「内部統制監視委員会」を半期ごとに1回開催し、その結果については組織内のイントラネットで掲載、周知共有したほか、内部統制監視委員会議事要旨は家畜改良センターのホームページで情報公開しました。内部統制の推進に係る主な取組状況は次のとおりです。

### (1) 役員会及び場長会議の開催

各々年3回開催し、業務運営に関する重要事項の報告及び審議を行いました。

### (2) 役員等によるモニタリングの実施

業務の進捗状況について、四半期ごとに役員等によるモニタリングを実施しました。

### (3) 監事監査及び内部監査の実施

独立行政法人通則法や内規に基づき、監事による監事監査及び職員による内部監査を、それぞれ計画どおりセンターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施しました。

### (4) リスク管理

リスク管理対応計画を必要に応じ見直し、リスク管理対応状況を「リスク管理委員会」で確認し、場長会議で報告、審議を行いました。

### (5) 職員教育の実施

#### ① eラーニングによる法令等遵守教育の実施

全職員を受講対象者として、内部統制やコンプライアンスに関する基礎知識の確認を目的に、テキストと理解度テストをセットとしたeラーニングを年度内1回実施しました。

#### ② 「リスク管理講習会」の実施

若手職員等が他場における農場HACCPやJGAPといった食の安全管理や労働安全衛生に関するリスク管理の取組等を見聞し、所属場に帰場後、その内容や感想及び気づき事項等を職場で報告することにより、職員一人ひとりがリスク管理体制等の改善に向けて思索を巡らすとともに、若手職員等の報告スキル等の基礎的職務能力を向上させることを目的に、実施しました。

### (6) 組織風土診断の実施

コンプライアンス及び内部統制の改善促進につながる「気づき」を得るため、来年度からの第6中期期間における内部統制に関する取組を適切に実施していくため、コンサルティング会社による組織風土診断を受け、自らでは気づき難い、センターの長所や短所、行動様式、価値観、信念といった、組織の「個性」や「性格」について客観的な評価を得ました。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

- 昭和 21 年 ●農林省種畜牧場として、再編  
●乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬、めん羊、山羊の改良増殖等を実施
- 平成 2 年 ●発展の著しい畜産新技術を活用した効率的な家畜の改良増殖等を推進する主体として農林水産省家畜改良センター設立  
●相互に独立していた種畜牧場を内部組織に位置付け、体制を強化
- 平成 13 年 ●特定独立行政法人家畜改良センターに移行
- 平成 18 年 ●独立行政法人家畜改良センターに移行
- 平成 21 年 ●長野牧場を、茨城牧場長野支場に改組
- 平成 27 年 ●独立行政法人制度の改正に伴い、中期目標管理法人に再編

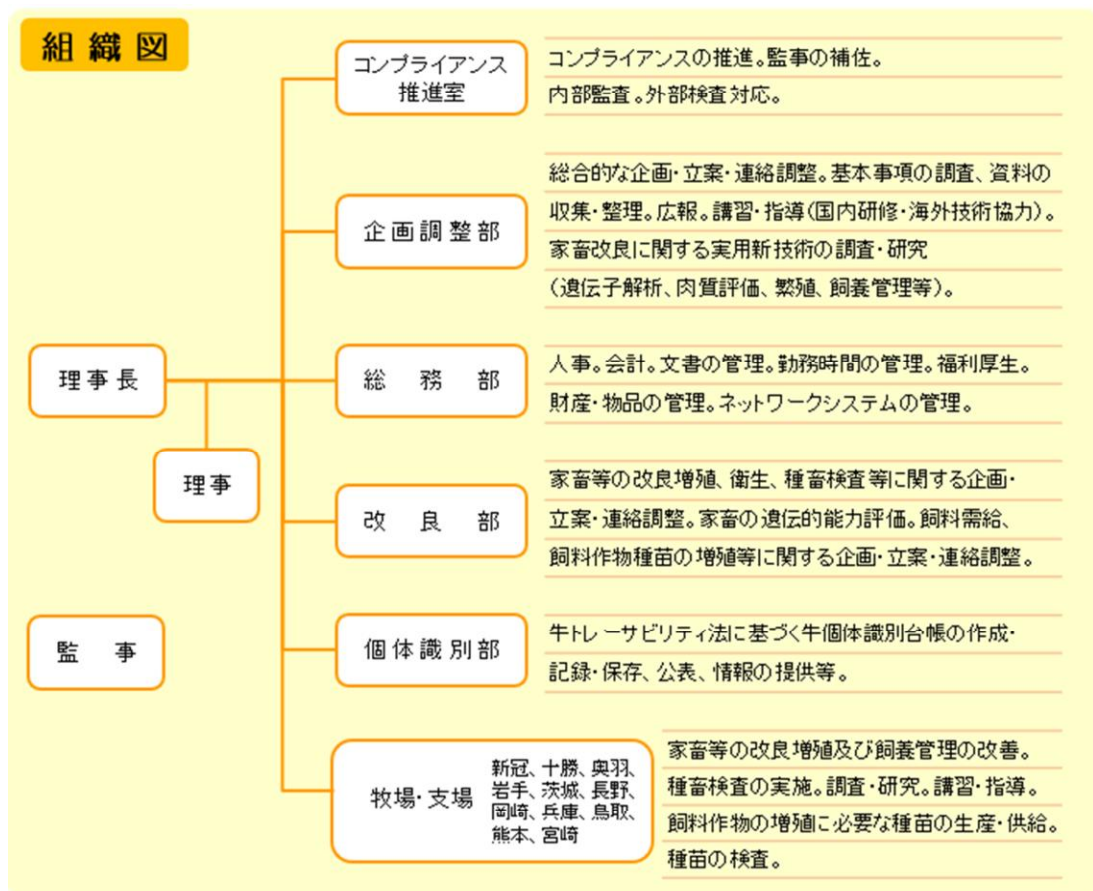
### (2) 設立に関する根拠法

独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）

### (3) 主務大臣

農林水産大臣（農林水産省畜産局畜産振興課）

### (4) 組織図（令和 8 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

所在地	主な業務
<p>〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1 TEL.0248-25-2231 FAX.0248-25-3990</p> <p>本所 (中央畜産研修施設) TEL.0248-25-7060 FAX.0248-25-6755</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター全体の企画調整</li> <li>・家畜の遺伝的能力評価</li> <li>・家畜改良増殖業務の推進・調整</li> <li>・飼料作物種苗の増殖業務の推進・調整</li> <li>・種畜検査及び種苗検査の業務調整</li> <li>・生産衛生に関する調整</li> <li>・畜産新技術に関する調査・研究</li> <li>・畜産に関する講習・指導</li> <li>・牛の個体識別に関する業務</li> </ul>
<p>〒056-0141 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1 TEL.0146-46-2011 FAX.0146-46-2565</p> <p>新冠牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の改良増殖</li> </ul>
<p>〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8-1 TEL.0155-44-2131 FAX.0155-44-2215</p> <p>十勝牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛、乳用牛及び馬の改良増殖</li> <li>・飼料作物種苗の生産・供給・検査</li> <li>・めん羊に関する技術指導</li> </ul>
<p>〒039-2567 青森県上北郡七戸町字鶴児平1 TEL.0176-62-3281 FAX.0176-62-3283</p> <p>奥羽牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛(黒毛和種・日本短角種)の改良増殖</li> </ul>
<p>〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21 TEL.019-641-2130 FAX.019-641-4725</p> <p>岩手牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の改良増殖</li> </ul>
<p>〒308-0112 茨城県筑西市藤ヶ谷2330 TEL.0296-37-6511 FAX.0296-20-3020</p> <p>茨城牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豚の改良増殖</li> </ul>
<p>〒385-0007 長野県佐久市新子田2029-1 TEL.0267-67-2501 FAX.0267-68-4743</p> <p>茨城牧場 長野支場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物種苗の生産・供給・検査</li> <li>・山羊に関する技術指導</li> </ul>
<p>〒444-3161 愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1 TEL.0564-46-4581 FAX.0564-46-4587</p> <p>岡崎牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏(産卵性)の改良増殖</li> </ul>
<p>〒679-4017 兵庫県たつの市揖西町土師954-1 TEL.0791-66-0801 FAX.0791-66-0803</p> <p>兵庫牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏(産肉性)の改良増殖</li> </ul>
<p>〒689-2511 鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 TEL.0858-55-1511 FAX.0858-55-2329</p> <p>鳥取牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の改良増殖</li> </ul>
<p>〒865-0073 熊本県玉名市横島町共栄37 TEL.0968-84-3660 FAX.0968-84-3708</p> <p>熊本牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛(褐毛和種)の改良増殖</li> <li>・飼料作物種苗の生産・供給・検査</li> </ul>
<p>〒886-0004 宮崎県小林市細野5157-29 TEL.0984-23-3500 FAX.0984-24-0953</p> <p>宮崎牧場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豚及び肉用牛の改良増殖</li> </ul>

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	46,006	45,965	46,202	47,247	46,578
負債	10,312	10,607	11,442	12,118	11,230
純資産	35,694	35,358	34,760	35,129	35,348
行政コスト	9,110	9,260	9,959	9,346	10,058
経常費用	8,447	8,673	8,918	8,782	9,438
経常収益	8,523	8,774	9,066	9,045	9,226
当期総利益	120	130	174	279	410

注1：令和7年度は、第5期中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高を、すべて収益に振り替えたため、当期総利益の額が増加しています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
収入		支出	
前年度からの繰越金	2,092	業務経費	2,263
運営費交付金	7,994	うち家畜改良関係経費	1,962
施設整備費補助金	0	種畜検査関係経費	74
受託収入	162	飼料作物種苗関係経費	104
諸収入	939	技術の普及指導関係経費	31
農畜産物売払代	928	家畜個体識別関係経費	91
その他の収入	11	施設整備費	2,092
		受託経費	162
		一般管理費	291
		人件費	6,379
計	11,186	計	11,186

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	10,018
人件費	5,888
業務費	3,307
一般管理費	353
減価償却費	470
財務費用	10
臨時損失	0
計	10,028
収益の部	
運営費交付金収益	7,109
受託収入	162
諸収入	939
農畜産物売払代	928
その他の収入	11
繰延運営費交付金戻入	1,046
繰延物品受贈額戻入	43
繰延承継受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	372
退職給付引当金見返に係る収益	347
臨時利益	0
計	10,018
純利益	△10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	△10

## ③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	8,144
投資活動による支出	2,977
財務活動による支出	65
次年度への繰越金	0
計	11,186
資金収入	
業務活動による収入	9,094
運営費交付金による収入	7,994
受託収入	162
その他の収入	939
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,092
計	11,186

令和8年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細につきましては、（令和8年度）年度計画を御覧ください。

([https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu\\_jyoho/index.html](https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html) 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

<b>① 貸借対照表</b>	
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	現金及び預金以外の短期資産で、未収金、棚卸資産、前払費用など短期に費用化・現金化できる資産
有形固定資産	土地、建物、構築物など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など、具体的な形態を持たない無形固定資産など
未払金	独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金
その他（流動負債）	未払金以外の短期負債で、引当金など短期に弁済履行・収益化する債務
資産見返負債	運営費交付金等により、償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金（固定負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されないと認められる退職給付引当金
その他（固定負債）	長期リース債務、資産除去債務
資本金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
<b>② 行政コスト計算書</b>	
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	国からの出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人がアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
<b>③ 損益計算書</b>	
業務費	独立行政法人の業務に要した費用
受託業務費	受託研究等に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	利息の支払
雑損	業務費、受託業務費、一般管理費、財務費用以外の経常費用
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
事業収益	農畜産物売払収入などの収益
受託収入	受託研究等の外部資金の受入による収益
財務収益	利息の受取
雑益	運営費交付金収益等、事業収益、受託収入、財務収益以外の経常収益
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	中期目標期間最終年度に伴う運営費交付金債務の精算収益化額等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第44条の利益処分となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

<b>④ 純資産変動計算書</b>	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
<b>⑤ キャッシュ・フロー計算書</b>	
業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出や不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

## (2) その他公表資料等との関係の説明

家畜改良センターのホームページにおいて下記のとおり情報を公表・提供しています。

ホームページのアドレス

<https://www.nlbc.go.jp/>



牛の個体識別情報検索サービス

<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html?pc>



家畜改良センターyoutube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCKQ1YwYxsfItLAzhN8nkmuw>

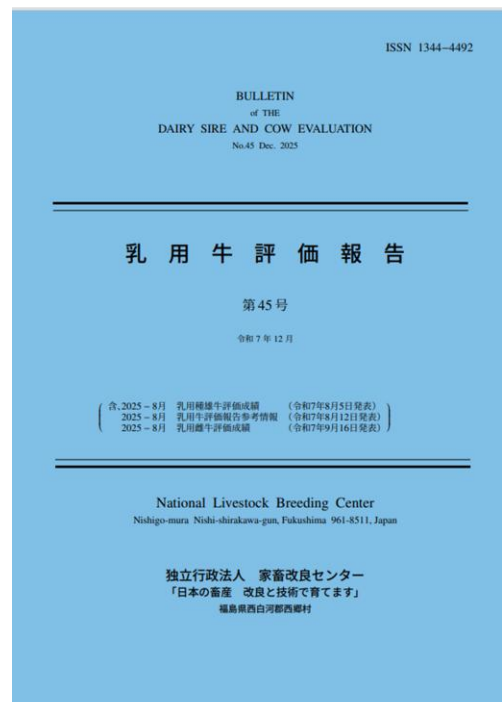


・その他公表資料

①環境報告書（令和7年9月）



②乳用牛評価報告（令和7年12月）



③牛の個体識別番号を入力することで、出生地や異動履歴を表示する検索サービス及び牛の異動事項の届出が可能な届出 Web システムサービス



④ 家畜改良センター紹介パンフレット・家畜衛生通信



家畜改良センターパンフレット 表紙



家畜衛生通信第 56 号 (2026 年 1 月発行)

新冠牧場におけるバイオセキュリティ (BS) 対策

—野生動物対策を中心とした農場のリスク管理—

⑤ 家畜改良センター公式 youtube チャンネル

令和 7 年度に 7 本の新規作成動画を公開しました。



岩手牧場の業務紹介令和 8 年 2 月版  
【岩手牧場制作】



ニワトリのオスとメスって?  
【兵庫牧場制作】



ラッピングマシンの取扱いについて  
【宮崎牧場制作】



タイムラプス動画で見る宮崎牧場の  
飼料生産 【宮崎牧場制作】